

2023年1月期全塾協議会定例会議事録

2023年1月21日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2023年1月21日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2023年1月期全塾協議会定例会
場所	対面（日吉キャンパス J435B教室）、オンライン（Zoom）併用
日時	2023年1月21日 14：00～17：40

出席者

	塾生代表	山田健太
文化団体連盟本部	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	松尾和真
体育会本部	体育会本部 主幹（5番項まで）	菊池龍志
	体育会本部 主幹（6番項より）	田村秀章
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長	東條克哉
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	三河創太
四谷自治会	四谷自治会 会長	藤村悠哉
芝学友会	芝学友会 会長	横山さくら
福利厚生機関本部	福利厚生機関本部 代表	村井祐樹
	全塾協議会事務局 事務局長	後藤美汐
	全塾協議会事務局より他6名	
以下議案提出者	湘南自治会 2022年度代表者	市川裕也
	湘南自治会 2023年代表者 事務局長	ベレス中協瑠奈 ジュリア
	湘南自治会 2022年度執行委員	古舘 凜太郎
	共済部 次期財務	和田文
	国際関係会 総代表	田添亮
	国際関係会 財務責任者	小川侑之助
	卒業アルバム委員会 委員長	篤田侑樹
	三田祭実行委員会 2023年度委員長	三尾海斗
	三田祭実行委員会 2022年度委員長	太田陽平
	三田祭実行委員会 2023年度財務局長	山本萌歌
	三田祭実行委員会 2022年度財務局長	佐藤のぞみ
	法学部法律学科ゼミナール委員会 委員長	長谷川万裕
	新歓実行委員会 委員長	中島凜太郎

	應援指導部 代表	畑山美咲
	應援指導部 会計	國松史弥
	應援指導部 吹奏楽団会計	西田祐理子
	應援指導部 チアリーディング部会計	安田陽香

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 後藤美汐
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	議事部長 佐々木菜緒
4. 配布資料の確認	
5. 議長の指名	
6. 議事録報告	
7. 議事	
(1) 業務報告 [20230121-01-JSD]	塾生代表 山田健太
(2) 業務報告 [20230121-02-JMK]	
I. 総務政策部報告	事務局長 後藤美汐
II. 財務部報告	財務部長 原惇人
III. 議事部報告	議事部長 佐々木菜緒
IV. 広報部報告	事務局長 後藤美汐
V. 局長報告	事務局長 後藤美汐
(3) 塾生代表選挙開票結果に関する報告 [20230121-03-SKI]	選挙管理委員会 委員長 藤村悠哉 委員 田畑海登
(4) 基本指針に関するご報告 [20230121-04-JSD]	塾生代表 山田健太
(5) 交代報告 [20230121-05-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 佐藤のぞみ 財務局長補佐 山本萌歌 委員長 三尾海斗 委員長 太田 陽平

項目	担当・議案提出者
(6) 交代報告 [20230121-06-TKH]	体育会本部 主幹 菊池龍志 次期主幹 田村秀章
(7) 交代報告 [20230121-07-IIR]	国際関係会 総代表 田添亮
(8) 独自財源特別支出承認申請 [20230121-08-IIR]	国際関係会 財務責任者 小川侑之助
(9) 交付金特別支出承認申請 [20230121-09-IIR]	国際関係会 財務責任者 小川侑之助
(10) 独自財源特別支出承認申請 [20230121-10-OES]	應援指導部 財務局長 佐藤のぞみ
(11) 交付金特別支出承認申請 [20230121-11-OES]	應援指導部 代表 畑山美咲 会計 國松史弥 吹奏楽団会計 西田祐理子 チアリーディング部会計 安田陽香
(12) 独自財源特別支出承認申請 [20230121-12-SAI]	卒業アルバム委員会 委員長 篤田侑樹
(13) 独自財源特別支出承認申請 [20230121-13-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 委員長 長谷川万裕
(14) 独自財源特別支出承認申請 [20230121-14-KSB]	共済部 和田文
(15) 活動報告 [20230121-15-SJI]	新歓実行委員会 塾生代表 山田健太
(16) 湘南自治会憲章の改正に関する報告 [20230121-16-SJK]	湘南自治会 代表者 市川 裕也 事務局長 ベレス中脇瑠奈ジュリア 執行委員 古舘 凜太郎
(17) 全塾協議会事務局規則の改正に関する議案 [20230121-17-JMK]	全塾協議会事務局 事務局長 後藤美汐
(18) 新歓実行委員会の設置に関する議案 [20230121-18-JSD]	塾生代表 山田健太

項目	担当・議案提出者
(19) 全塾協議会の組織制度に関する議案 [20230121-19-JSD]	塾生代表 山田健太
(20) 全塾協議会規約及び規則の変更に伴う議案 [20230121-20-JSD]	塾生代表 山田健太
(21) 全塾協議会の広報に関する議案 [20230121-21-JSD]	塾生代表 山田健太
(22) 全塾協議会の基本政策に関する議案 [20230121-22-JSD]	塾生代表 山田健太
8. 連絡事項	塾生代表 山田健太
9. 閉会宣言	事務局長 後藤美汐

議決事項

議案識別子	提出者	議案名	可否
20230121-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20230121-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20230121-03-SKI	選挙管理委員会	塾生代表選挙開票結果に関する報告	採決なし
20230121-04-JSD	塾生代表	基本指針に関するご報告	採決なし
20230121-05-MTI	三田祭実行委員会	交代報告	採決なし
20230121-06-TKH	体育会本部	交代報告	採決なし
20230121-07-IIR	国際関係会	交代報告	採決なし
20230121-08-IIR	国際関係会	独自財源特別支出承認申請	可決
20230121-09-IIR	国際関係会	交付金特別支出承認申請	可決
20230121-10-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20230121-11-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20230121-12-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20230121-13-HHZ	法学部法律学科ゼミ ナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20230121-14-KSB	共済部	独自財源特別支出承認申請	可決
20230121-15-SJI	新歓実行委員会	活動報告	採決なし
20230121-16-SJK	湘南自治会	湘南自治会憲章の改正に関する報告	採決なし
20230121-17-JMK	全塾協議会事務局	全塾協議会事務局規則の改正に関する議案	可決
20230121-18-JSD	塾生代表	新歓実行委員会の設置に関する議案	可決
20230121-19-JSD	塾生代表	全塾協議会の組織制度に関する議案	採決なし
20230121-20-JSD	塾生代表	全塾協議会規約及び規則の変更に伴う議案	可決
20230121-21-JSD	塾生代表	全塾協議会の広報に関する議案	採決なし
20230121-22-JSD	塾生代表	全塾協議会の基本政策に関する議案	可決
20230121-23-JSD	塾生代表	第二次全塾協議会補正予算に関する議案	可決

2023年1月21日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長

後藤美汐

(署名)

全塾協議会第 20 条に基づき、塾生代表の署名は省略する

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表

山田健太

(署名)

山田 健太

全塾協議会 議長

松尾和真

(署名) 松尾和真

2023年7月8日付で議事録が真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 後藤美汐が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

3. 定足数確認

議事部長 佐々木菜緒による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

議事部長 佐々木菜緒が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 議長の指名

議事部長 佐々木菜緒は、全塾協議会規約 第10条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、全会一致で文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾和真が議長に選任された。

6. 議事録報告

議事部長 佐々木菜緒は議事録の作成状況について報告した。

7. 議事

(1) 塾生代表の業務報告

第6代塾生代表 山田健太より次の通り業務報告があった。各団体と面談を行った。予算執行計画書の承認を5件ほど行った。なお、併せて第6代塾生代表として任期満了についての挨拶があった。

(2) 全塾協議会事務局の業務報告

i. 総務政策部報告

事務局長 後藤美汐より総務政策部について次の通り業務報告があった。性暴力対策ワークショップの調整を行った。各種取材対応をした。医学部スチューデントアンバサダーの対応をした。資料整理をした。Slackの整備をした。特別委員会への人員拠出をした。Google Workspaceの各種設定をした。

ii. 財務部報告

財務部長 原より財務部について次の通り業務報告があった。財務部長につき交代があった。口座の引き継ぎをした。財務管理の手引きの改定を行った。財務講習会を実施した。公開用決算書類を作成した。一部団体につき交付金を振り込んだ。

iii. 議事部報告

議事部長 佐々木菜緒より議事部について次の通り業務報告があった。議事部長につき交代があった。議会对応を行った。名簿反映を行った。決議書を作成した。議事録の作成および確認をした。なお、併せて議案提出方法のSlackを利用する方法への移行について発言があった。

iv. 広報部報告

後藤より広報部について次の通り業務報告があった。ホームページの更新をした。ホームページ移行の準備をした。あいさつ運動をした。議会用ツイートの準備をした。

v. 事務局長報告

後藤より事務局長について次の通り業務報告があった。ワンオンワンを行った。各種面談対応をした。各種書類をチェックした。人事異動があった。

(3) 選挙管理委員会の塾生代表選挙開票結果に関する報告

選挙管理委員会より今般の塾生代表について報告があった。

選挙管理委員会委員長 藤村悠哉より基本情報について次の通り報告があった。2022年11月1日に事前説明会を行い、同18日に候補者周知を行い、同12月13日まで選挙運動があり、そこから7日間が投票期間であった。有効投票数は3436票、有権者数は28424人より、投票率は12.09%であった。その他立候補者情報などは資料の通りである。

選挙管理委員会委員 田畑海登より広報活動について次の通り報告があった。キャンパス内掲示板にポスター計3種をA3またはA2サイズで掲出した。三田、日吉、矢上各キャンパスの食堂内にポスターを掲出した。投票案内所の不設置に伴い、三田、日吉、湘南藤沢各キャンパスにA1またはA0サイズの大判ポスターを掲出した。アクセス分析は資料の通りであるが、大判ポスターについては応急的な措置であるため集計が困難であった。三田、日吉、湘南藤沢各キャンパスに新たな試みとして幟を2種ずつ設置した。三田、日吉、湘南藤沢、矢上各キャンパス

においてビラ配布を行い、最終的に2000枚強を配布した。選挙に関する案内を記した葉書を、学生部協力のもと正規学部生に計28247部を発送した。葉書に掲載したQRコードからは1365件のアクセスがあった。keio.jpの配信を計6回行い、うち初回1回を除きポータルサイトお知らせ欄およびメールでの配信を行った。webサイトについては、keio.jp認証が不要なページは4938件、必要なページは5770件のアクセスがあった。Twitterについては、52件の投稿により485647件のインプレッションを得た。なお、Twitter広告は行っていない。Instagramについては、23件の投稿をした。Instagramについては広告を選挙期間中予算2万円で行ったものの、投稿内容が政治的な内容であるとサイト側に判断されるトラブルがあった。討論会については、2回オンラインで実施した。YouTube Liveでの配信を行い、アーカイブも公開した。再生回数は1回目が940回で、2回目が289回となった。これらの他、資料の通り情報提供をした。藤村より資料の通り統括があった。

(4) 塾生代表の基本指針に関するご報告

第7代塾生代表 山田健太より塾生代表就任に関する挨拶および基本方針について次の通り発言があった。

第7代塾生代表に就任しました、山田健太と申します。就任のご挨拶と基本方針について述べさせていただきます。当選を受けてやらなければならないことは非常に明瞭になったと考えております。昨年は種をまく1年であった。今年必要になるのは全塾協議会の体制を立て直さなければならずそれを断行する覚悟を持っております。塾生にとって我々が有意義な団体であると感じてもらうことが危急の課題。塾生の福利厚生に資するということと、塾生の勇逸無二の代表であると明言できるような1年にしていきたいと考えている。必要に応じては身を切ることも踏まえ、ご協力をいただきたい。どうぞよろしく願いいたします。そのほか基本指針に伴う具体的なことは議案で扱ったりSlackでお知らせしたりすると思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。本年度1年間どうぞよろしく願いいたします。

(5) 三田祭実行委員会の交代報告

三田祭実行委員会より次の通り交代報告があった。

新 2023 年度 委員長・財務

委員長 三尾 海斗

財務 山本 萌歌

旧 2022 年度 委員長・財務

委員長 太田 陽平

財務 佐藤 のぞみ

(6) 体育会本部の交代報告

体育会本部より次の通り交代報告があった。これを受けて議員 菊池龍志が退任し、議員 田村秀章が就任した。

新任者

2023 年度 主幹 経済学部 3年 田村秀章

2023 年度 財務担当者 経済学部 3年 荻田晃大

前任者

2022 年度 主幹 環境情報学部 4年 菊池龍志

2022 年度 財務担当者 経済学部 4年 仁禮太河

(7) 国際関係会の交代報告[20230121-07-IIR]

国際関係会より次の通り交代報告があった。

新任者

2023年度 代表 法学部 政治学科 2年 田添亮

2023 年度 財務担当者 法学部 法律学科 2年 小川侑之助

前任者

2022 年度 代表 法学部 政治学科 3年 李宣雨

2022年度 財務担当者 法学部 政治学科 3年 三國谷レナ

(8) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥6,740	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
2	¥4,820	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
3	¥6,540	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
4	¥2,960	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
5	¥3,320	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
6	¥3,200	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬

7	¥5,540	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
8	¥2,060	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
9	¥3,260	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
10	¥3,170	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
11	¥3,100	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
12	¥7,520	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
13	¥3,280	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
14	¥4,600	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬
15	¥4,570	事前	電車代・バス代	春プログラム開催のために日本に訪れる留学生の送迎のため	2023年2月上旬/下旬

国際関係会財務責任者 小川侑之助より独自財源特別支出承認申請に関する議案が上程された。詳細は上記の通りである。小川より春プログラムと夏プログラムを2習慣にわたって行っており、国際交流を深めているが、コロナによって水際対策が強化され2年ほどできなかったが復活させていきたいと思っている旨発言があった。

事務局長 後藤美汐より一番最安値ではなくなっている理由を伺う旨質問があった。小川より基本的には最安値だが徒歩で長く歩く場合徒歩が長いものや時間が大幅にかかる場合は除いている旨回答があった。後藤より今後交通費を申請する際はルートの詳細を記載していただきたい旨発言があった。

塾生代表 山田健太より支出時期はいつになるか質問があった。小川より2/7に留学生が来るため2/7からプログラム期間中である旨回答があった。

山田より次の通り発言があった。申請額を上限金額として承認することとなるため、経路の修正をしてもらいたい形でのよろしいか。また、どの経路を通ったのか、どういう乗り換えをしたのかを記載してもらいたい。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(9) 国際関係会の交付金特別支出承認申請

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥66,220	事前	宿泊代	春プログラム開催中の留学生宿泊のため（1泊目）	2023年2月中旬
2	¥104,720	事前	宿泊代	春プログラム開催中の留学生宿泊のため（2泊目）、食費込み	2023年2月中旬
3	¥5,600	事前	宿泊代	春プログラム開催中の宿泊に伴う宿泊税支出のため	2023年2月中旬
4	¥12,740	事前	食事代	春プログラム開催中の留学生の食事のため（1日目昼）	2023年2月中旬
5	¥1,200	事前	食事代	春プログラム開催中の留学生の食事のため（1日目昼、ベジタリアン対応）	2023年2月中旬
6	¥10,920	事前	食事代	春プログラム開催中の留学生の食事のため（1日目夜）	2023年2月中旬
7	¥1,200	事前	食事代	春プログラム開催中の留学生の食事のため（1日目夜、ベジタリアン対応）	2023年2月中旬
8	¥12,320	事前	食事代	春プログラム開催中の留学生の食事のため（2日目昼）	2023年2月中旬
9	¥12,740	事前	食事代	春プログラム開催中の留学生の食事のため（3日目昼）	2023年2月中旬
10	¥1,200	事前	食事代	春プログラム開催中の留学生の食事のため（3日目昼、ベジタリアン対応）	2023年2月中旬
11	¥5,600	事前	景品代	春プログラム開催中の留学生の清水寺入館のため	2023年2月中旬
12	¥5,600	事前	景品代	春プログラム開催中の留学生の金閣寺入館のため	2023年2月中旬

13	¥39,033	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
14	¥36,753	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
15	¥37,112	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
16	¥35,312	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
17	¥35,672	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
18	¥35,241	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
19	¥36,433	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
20	¥35,837	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
21	¥37,385	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
22	¥34,558	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
23	¥35,602	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
24	¥36,406	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
25	¥36,560	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬
26	¥36,864	事前	電車代・バス代	春プログラム開催中の留学生の交通費支出のため	2023年2月上旬～下旬

国際関係会財務責任者 小川侑之助より、交付金特別支出承認申請に関する議案が上程された。申請内容は上記の通りである。塾生代表 山田健太より次の通り発言及び質問があった。後半に交通費が固まっているが、補足資料でルートが分からないので8番項と同じことをして

いただきたい。交通費についてはそれを見てから判断する。また、ごはん代からベジタリアンが抜かされているが、該当者はご飯を食べないのか。

国際関係会 小川より、ベジタリアンの料理については細かい部分について間に合わなかったため申請していない旨回答があった。山田より次の通り発言があった。2月の頭にご飯代を出すのであれば今日申請がないと事後申請になってしまう。可能な限り最安値を考慮するのはもちろんだが、ある程度余裕をもって事前に出すことができる。小川より事後申請または実費となるのか伺う旨質問があった。山田よりこの場で1200円足すのであれば考える旨回答があった。小川よりその通り希望する旨発言があった。

事務局長 後藤美汐より1食あたり1200円であるか伺う旨質問があった。小川よりその通りである旨回答があった。山田より何箇所増えるか伺う旨質問があった。小川より4箇所である旨回答があった。また、後藤より2日目の昼のみベジタリアンの方も含めているのか伺う旨質問があった。小川より全く同じ金額で適用できる金額となっていたため含めている旨回答があった。後藤よりそうであれば合計3600円であるか伺う旨質問があった。小川よりその通りである旨回答があった。

山田より支出内容と用途が一致しないがどちらが正しいか伺う旨質問があった。小川より支出内容が正しい旨回答があった。

議員 東條克哉より財務管理の手引き12版を確認すると、宿泊費および飲食費は原則独自財源からしか支出できないと記載がある旨発言があった。後藤よりそれも含めて議員の皆さんに議論してもらいたい旨発言があった。

山田より次の通り発言があった。今回の事例については、基本的に交付金の考え方としては塾生にお金を渡すという目的で支出したくない。公費から宿泊費・飲食費を出すのはあり得ない。しかし塾生でないならコンテンツを考慮の上認めてもいいのではないか。たとえば有名人を招待する場合など。だから原則という記載がある。予算建ての際は留学生を招待するために交付金を計上していると認識している。用途に大きな誤りがあるとは思わない。ただあとは議会の場ではかられることにはなる。

議員 三河創太よりベジタリアンの方のみ1200円となるのか伺う旨質問があった。山田よりほかの人たちは840円以内で収まるだろうと。現状は事前申請なので金額が読めないケースでは少し多めにしてもらって、決算の際にあまりにも高くなることがなければよいと考える旨回答及び発言があった。

三河よりベジタリアンはある程度趣味嗜好の要素があるため840円を超えた分を実費で払ってもらおうほうが公平であるとする旨発言があった。山田より次の通り発言及び質問があった。宗教上の問題もあり、どの程度が趣味趣向なのかを判断するのは難しい。多少お金がかかっても認められるケースなのかは最終的には私の仕事であるとする。ベジタリアンという情報において、留学生は日本の価値観では判断しかねる部分がある。どのような方なのか。小川より

ベトナムの方であり、宗教上の理由がある旨回答があった。三河より宗教上の問題であったとしても各所属団体において1食500円というレギュレーションがあるにもかかわらず1200円ということで認めることは反対する旨発言があった。山田より担当者がどう考えるか何う旨質問があった。小川より1200円のまま申請したい旨回答があった。山田より飲食費や交通費周りのレギュレーションが定まっていないという問題があり、修正が必要である旨発言があった。

小川より交通費について財務管理の手引きにおいてICカードでの支出が不可となっているが、留学生については特例で認められていた旨発言があった。後藤より次の通り発言及び質問があった。原則は最安値なのでICカードの使用は許可している。ただし使用履歴は領収書扱いにならず、正式な領収書を発行してもらうことで受理するのでその点のみ留意いただきたい。補足資料の行きよみの支出は問題ないか。小川より現地解散のため問題ない旨回答があった。

全塾ゼミナール委員会 三河創太はこの議案に反対し、その他の議員は賛成し可決した。塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田より来週中頃までに資料を提出いただきたい旨発言があった。

(10) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

本部会計(001)

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥15,000	事前	飲料水代	春季慶早戦における予備水代として	2023年5-6月
2	¥15,000	事前	飲料水代	秋季慶早戦における予備水代として	2023年10-11月
3	¥200,000	事前	給油代	部所有の器材運搬車の給油代として	2023年1-12月
4	¥50,000	事前	駐車場代	各種活動にて使用する部所有の器材運搬車の外部駐車場代として	2023年1-12月
5	¥260,000	事前	レンタカー代	器材運搬のためのレンタカー代として	2023年1-12月
6	¥16,500	事前	献花代	福沢先生法要での献花代として	2023年1-2月
7	¥100,000	事前	卒業生に贈る品物代	卒部する先輩への贈り物および梱包袋購入代として	2023年2-3月
8	¥1,550	事前	體育會主将主務会議にて使用する日本酒代	體育會主将主務会議にて使用する日本酒代として	2023年1-12月
9	¥4,650	事前	武道系體育會激励会の日本酒贈呈式にて	弓道部、拳法部、少林寺拳法部寒稽古にて使用する日本酒代として	2023年1-12月

			使用する日本酒代		
10	¥162,000	事前	保険料	株式会社慶應学塾事業会に支払う施設賠償責任保険料として	2023年1-12月
11	¥67,280	事前	第96回鹿角インカレ応援(スキー部)に参加する部員の交通費	2/23(木)から2/26(日)に行われる第96回鹿角インカレ応援に参加する部員の交通費として	2023年2月
12	¥55,200	事前	第96回鹿角インカレ応援(スキー部)に参加する部員の宿泊費	2/23(木)から2/26(日)に行われる第96回鹿角インカレ応援に参加する部員の宿泊費として	2023年2月
13	¥124,800	事前	2月分コーチ代	技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として	2023年3月
14	¥2,277	事前	正部員腕章代	弊部一年生部員に送る正部員腕章作成代として	2023年2-6月
15	¥9,483	事前	チラシ代	新入生歓迎活動にて使用する配布用チラシ代として	2023年3-5月
16	¥21,241	事前	パンフレット代	新入生歓迎活動にて使用する配布用パンフレット代として	2023年3-5月

チアリーディング部会計(002)

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥31,700	事前	1月分コーチ代	技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として	2023年2月中旬
2	¥114,900	事前	2月分コーチ代	技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として	2023年3月中旬
3	¥174,350	事前	3月分コーチ代	技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として	2023年4月中旬
4	¥126,800	事前	4月分コーチ代	技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として	2023年5月中旬

5	¥142,650	事前	5月分コーチ代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年6月中旬
6	¥142,650	事前	6月分コーチ代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年7月中旬
7	¥63,400	事前	7月分コーチ代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年8月中旬
8	¥177,650	事前	8月分コーチ代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年9月中旬
9	¥248,500	事前	9月分コーチ代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年10月中 旬
10	¥223,200	事前	10月分コーチ 代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年11月中 旬
11	¥318,300	事前	11月分コーチ 代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年12月中 旬
12	¥190,200	事前	12月分コーチ 代	技術向上、及び安全の為のテクニカル コーチ代として	2023年12月中 旬
13	¥7,000	事前	音響作成費	応援活動で使用する音源作成依頼代と して	2023年4月
14	¥15,000	事前	新歓活動にて 使用するお茶 会代	新歓活動にて使用するお食事会代とし て	2023年4月
15	¥6,000	事前	新歓活動にて 使用する飲食 物代	新歓活動にて使用する飲食物代として	2023年4月
16	¥30,000	事前	熱中症対策代	活動中の熱中症対策の為の飲食代とし て	2023年3月～6 月
17	¥170,000	事前	器材車関連費	部活動で使用する器材車の関連費とし て	2023年1月～12 月
18	¥120,000	事前	体調不良部員 搬送の為のタ クシー代	体調不良部員搬送の為のタクシー代と して	2023年1月～12 月
19	¥13,500	事前	チームTシャツ 代	チームTシャツ代として	2023年8月

20	¥259,500	事後	10月分コーチ代	技術向上、及び安全の為のテクニカルコーチ代として	2022年12月9日
----	----------	----	----------	--------------------------	------------

吹奏楽団会計(003)

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥40,000	事前	1月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
2	¥40,000	事前	2月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
3	¥80,000	事前	3月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
4	¥80,000	事前	4月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
5	¥80,000	事前	5月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
6	¥80,000	事前	6月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
7	¥80,000	事前	7月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
8	¥80,000	事前	8月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
9	¥80,000	事前	9月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
10	¥80,000	事前	10月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
11	¥80,000	事前	11月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
12	¥80,000	事前	12月分コーチ代	コーチ代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
13	¥70,000	事前	黒瀬先生定期演奏会指揮代	定期演奏会指揮代（黒瀬大輔氏）として	2023年1月-12月
14	¥50,000	事前	タクシー代	体調不良部員搬送のためのタクシー代として	2023年1月-12月

15	¥100,000	事前	トラック代	練習にて使用する楽器運搬のためのトラック代として	2023年1月-12月
16	¥100,000	事前	レンタカー代	練習にて使用する楽器運搬のためのレンタカー代として	2023年1月-12月
17	¥50,000	事前	器材車駐車場代	練習にて使用する器材車駐車場代として	2023年1月-12月
18	¥8,000	事前	飲料水代	応援活動にて使用する予備水代として	2023年1月-12月
19	¥1,000	事前	塩分タブレット代	各種活動にて使用する塩分タブレット代として	2023年1月-12月
20	¥20,000	事前	飲食物代	新歓活動にて使用する飲食物代として	2023年1月-12月
21	¥22,000	事前	色紙代	卒業生への色紙代として	2023年1月-12月
22	¥1,000,000	事前	渉外活動還元金	部員への渉外活動の還元金として	2023年1月-12月
23	¥12,500	事前	連盟費	2023年度分東京都大学吹奏楽連盟及び東京都吹奏楽連盟への連盟費	2023年1月-12月
24	¥6,000	事前	親睦会参加費	2023年度分東京都大学吹奏楽連盟親睦会参加費	2023年1月-12月

応援指導部より独自財源特別支出承認申請に関する議案が上程された。申請内容は上記の通りである。

塾生代表 山田健太より001番は問題ないと思う旨発言があった。

応援指導部 チアリーディング部会計 安田陽香より002番は一部人件費が事後申請になっている旨発言があった。

事務局長 後藤美汐より交通費についてはレンタカー代が8回分に対して駐車場代が10回分となっていることの差異について何う旨質問があった。安田より基本は同じ回数で想定しているが機材車をまれに駐車する機会があるためである旨回答があった。

後藤より事後申請のコーチ代は1回の練習を2時間で計上されていたが、今回は1時間ごとに計上している理由を何う旨質問があった。安田より契約上の関係で10月の練習は強化練習期間であったためであるため1時間でコーチと契約を結んでいる旨回答があった。

後藤より003番の交通費に関して、レンタカー代が昨年に比べて大幅に増額となっている理由を何う旨質問があった。応援指導部 吹奏楽団会計 西田祐理子より活動が増えるためである旨回答があった。

後藤より渉外活動還元金の大幅増額はなぜか伺う旨質問があった。西田より活動が増えるためである旨回答があった。

應援指導部会計 國松史弥より001番の贈答品費の1番について、値段の高騰があり今後従来より500円増額した16,500円を支出したい旨発言があった。

山田より次の通り発言があった。「財務管理の手引き13版」によると、独自財源の事前財源とは支出が確定される前を指すと記載がある。本件は、花屋に16,500円払うという話があってからの申請であるため、グレーゾーンである。國松より今年度は16,000円で支出することもできなくはない旨発言があった。

ここで、應援指導部前会計 中島より議案提出期限の後に財務管理の手引き13版が配布された旨発言があった。山田より次の通り発言があった。配布が遅れたことは置いておいて、1月から最新版の手引きの内容が反映される。後は議員の皆さん次第である。文連本部委員長 松尾和真より論点は500円の支出を認めるかどうかである旨発言があった。全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 東條克哉より500円の修正が認められない理由を伺う旨質問があった、松尾より1月から手引き更新内容が反映されるからである旨回答があった。山田より次の通り発言があった。事後申請は推奨するものではない。文字通りとらえるなら事前申請としては受け取れない。しかし事後申請を指導するのも間違っている。そのため認めるのは難しい。財務管理の手引きには原則と記載がある上配布が遅延したのは事実なので、今回限り認めることもいいのではないか。東條より認めてもよいが、値切れるのであれば値切ったほうがよい旨発言があった。國松より来年以降から16,500円としても構わないとは思うものの関係性が長くなるべく誠実に対応したい旨発言があった。東條よりお花屋さんへの感謝とリスペクトを込めて500円払いたいということである旨発言があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(11) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥198,000	事前	月極駐車場代	部所有の器材運搬車の固定駐車場代として	2023年1-12月
2	¥350,000	事前	自動車保険費	部所有の器材運搬車の自動車保険料として	2023年1-12月
3	¥170,000	事前	車検更新費	部所有の器材運搬車の車検更新費として	2023年5-6月
4	¥15,000	事前	駐車場契約更新費	部所有の器材運搬車の固定駐車場契約更新費として	2023年2月
5	¥19,500	事前	自動車税	部所有の器材運搬車の自動車税として	2023年7月

6	¥400,000	事前	レンタカー代	東京六大学野球春季及び秋季リーグ戦における器材運搬のためのレンタカー代として	2023年4-6月と9-11月
7	¥120,000	事前	駐車場代	東京六大学野球春季及び秋季リーグ戦における器材運搬のためのレンタカーの外部駐車場代として	2023年4-6月と9-11月
8	¥100,000	事前	レンタカー代	春季慶早戦における器材運搬のためのレンタカー代として	2023年5月前半 ないし6月前半
9	¥100,000	事前	レンタカー代	秋季慶早戦における器材運搬のためのレンタカー代として	2023年10月後半 ないし11月前半
10	¥16,500	事前	器材車駐車場契約更新代	部所有の器材運搬車の固定駐車場契約更新費として	2023年2-3月

上の内容がここに加わるのではないか？

應援指導部会計 國松史弥より車にかかる費用を申請する旨発言があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

國松より次の通り発言があった。紙メガホンは例年交付金より支出していたが、贈答品費として扱われることになったため独自財源より支出こととした。来月メガホン代を特別支出で申請したい。

塾生代表 山田健太より次の通り発言があった。予算の変更は私が認可した後に特別支出として認めるかという順番である。まずは各種変更の内容と理由を提出して、そこで許可が下りてから議案提出でよいか。2月の議会で審議したいのであれば、第3土曜日の2週間前をめぐりに提出してほしい。

(12) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥3,600	事後	人件費	期間外のゼミ撮影のため	2022年12月末

卒業アルバム委員会委員長 篤田侑樹より次の通り発言があった。事後申請になるが、ゼミ撮影を行っており、その期間外で撮影を希望する団体の撮影に応じたための支出である。また12月期定例会で交通費について最安値しか認められないのは困るという議論があったため委員で一度意見をまとめ、規則を決めた。こちらについても審議をお願いしたい。

塾生代表 山田健太より補足資料は内容を精査し戻す旨発言があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(13) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥ 116,640	事後	電車代、 飛行機代	第72回全日本学生法律討論会へ、 本学法学部法律学科ゼミナール所属 ゼミからの参加するため	2022年12月前半
2	¥ 165,390	事後	ホテル代	第72回全日本学生法律討論会へ、 本学法学部法律学科ゼミナール所属 ゼミからの参加するため	2022年12月前半

法学部法律学科ゼミナール委員会委員長 長谷川万裕より次の通り発言があった。例年は首都圏で開催だったが、今回は九州大学での開催だったためやむを得ない費用として4人分の宿泊費及び交通費を申請した。特筆すべき点は、新幹線が4名中3名になっているのは、その1人が飛行機のマイルを利用したためである。また飲食費の申請については参加者の意向および飲食費をおさめるのが難しいためである。事後申請で恐縮だが認めていただきたい。

塾生代表 山田健太よりいつ九州大学でやることが分かったのか伺う旨質問があった。長谷川より昨年夏で確定していたが、参加者確定まで時間を要した旨回答があった。山田より可能性があれば少し余裕をもって申請してもらいたい旨発言があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(14) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請に関する議案が上程された。申請内容は、下宿紹介の際の日吉駅までの交通費と昼食代、並びに飲料代である。

事務局長 後藤美汐よりたまプラーザから日吉まで移動している人が複数いると思うが、ルートが異なるのはなぜか伺う旨質問があった。共済部次期財務 和田文より普段の交通経路と同じようにして行きたいと希望があったためである旨回答があった。

後藤より交通費に関する規則は決めていないのか伺う旨発言があった。和田よりなるべく最安値にするようには言っている旨発言があった。塾生代表 山田健太よりその経路を取ることによって該当者には何のメリットがあるのか伺う旨質問があった。和田より把握していない旨回答があった。

山田より次の通り発言があった。安く1本で行ける経路がある。よほどの妥当性がないと認可できない。ただのわがままにしか見えないし、その理由もわからない。和田より定例会終了後に本人に確認し、妥当性を確認してから再度ご連絡という形でもよろしいか伺う旨質問があった。山田より次の通り回答があった。取り下げということか。こちらとしては、申し訳ないが金額も相当に上がる話なので、これが通ることはないと思っている。和田より1年生の該当経路を最安値に修正でお願いする旨発言があった。

後藤より次の通り質問があった。普通回数券を購入予定ということだが、終了しているところもある。可能なのか。和田より昨年の申請をそのまま使った旨回答があった。後藤より例えばJRは昨年9/30に販売終了している旨発言があった。山田より支出はいつであるか何う旨発言があった和田より2/22からである旨回答があった。

山田より次の通り発言および質問があった。こちらはすべて精査したうえで事情があるならその説明を来月してもらいたい。次の議案について、800円で昼食と飲料を払うということか。和田より次の通り回答があった。昨年と同様に900円の申請に変更したい。コロナ対策で藤山記念館で食事がとれなくなっているが、分散して食事をするとすると800円では難しい。2,3月ではコンビニで昼食を買って外で食べるというのも難しい。山田より次の通り発言があった。900円で通すことはできない。800円で高いという議論がある中900円の申請は無理であろう。600円もあればコンビニで十分に昼食が購入できる。大学の室内の施設はすべて閉鎖されているわけではない。食事中に黙るといったことを徹底すればよい。福利厚生機関として塾生は全員ボランティアである。食事の経費が出るわけではない。毎日代わり映えしない食事でもやる気が出ないということであれば、その自覚が足りないと思う。和田より2点目は理解した旨発言があった。

山田より次の通り発言があった。大前提として、共済部員は塾生の共済活動をしたいという強い意志をもって入られていると認識している。そもそもご飯代を出すという話に議論がある。少なくとも食事ができる環境はキャンパス内には存在する。明らかに外食をしなければならないという状況ではない。和田より次の通り発言および質問があった。増額は認められないということで把握した。増額せず800円で通るか。山田より800円を出したいならその妥当性を示してほしい旨回答があった。

和田より来月期に回すということか何う旨質問があった。山田より事前に議員の方にシェアしてほしいということがあれば早めにSlackで連絡してくれれば、フィードバックを返すことはできる旨回答があった。

本議案は取り下げられた。

(15) 新歓実行委員会の活動報告

新歓実行委員会委員長 中島凜太郎より次の通り発言があった。当委員会は、本年度の新生歓迎事業として、パンフレット等の作成・配布、対面新歓の運営（日吉キャンパス及び湘南藤沢キャンパス）、また9月にもオンラインと並行して湘南藤沢キャンパスにおいて行った旨発言があった。YouTubeチャンネルの運用（チャンネル名「慶應義塾大学 新歓実行委員会」）および学生団体紹介サイト「Circle Square」の運営を行った。

(16) 湘南自治会憲章の改正に関する報告

湘南自治会 2022年度代表者 市川 裕也より次の通り発言があった。湘南自治会憲章改正をした。傘下団体制度を前提とした組織改革などを通じて湘南自治会がS F Cの声を受けた福利厚生機関として務めていきたい。

塾生代表 山田健太より次の通り発言があった。自治会系の所属団体に関しては全塾協議会との間にコンフリクトも多い。これ以外のルールで明記されている場合はよいが、S F C生のためになるのが湘南自治会であって、それが常に全塾協議会と常に方向性が同じになるとは限らない。そのため、トラブルに陥った際の対応なども含めて検討いただきたい。

(17) 全塾協議会事務局規則の改正に関する議案

事務局長 後藤美汐より次の通り発言があった。この度全塾協議会事務局規則の改正案を作成した。第8条に事務局員の義務を加えた。違反を確認した場合、事務局長が除名できる。2週間以内であれば不服申し立てができる。退局については、役員のみ1か月前に事務局長に言う必要がある。部に相当する組織を置くことができるというものは前からあったが、詳細を付け加えた。第23条では総会の時のみ議長をおいており、総会に出席するものの過半数の同意を得て議案の取り下げができる。第32条では担当者を元々設けていたが、そもそも担当者がいないので削除した。最後に、事務局規則の改正に関して、事務局総会を経て議会となっていたが、事務局総会を外している。事務局から上げたものを承認していただくという一方方向のみの物を想定している。

塾生代表 山田健太より次の通り発言があった。最後の補足として、ルールに基づくと、全協の規則を全協で変えられない規則はよくない。次の問題として、事務局はある程度の独立性がある状態ではあり、その状況の中でこっちからバンバン変えるのは団体の独立性担保の観点から難しい。どうするのが一番筋道がよいかというと、全協規約に変更を加える際に、事務局の規則には事務局長の発議のもと変えるとかにするときれいなのではないかと考えこのようにさせていただいた。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太より23条の議長の議案の取り下げというのは、何を想定されているのか伺う旨質問があった。

後藤より総会でしか決められない事項があり、事務局規則の改定と次期事務局長に関する議案がこれにあたる旨回答があった。

山田より次の通り発言があった。簡単に言ってしまうと、議長の権能ってどんな規約を見てもざっくりとしか書いていない。議案の取り消しを議長に認めるというのは横暴につながりかねないが、議案を取り消すこと自体は起こりうる。ただその権限をあまり乱用されないことがないように、過半数の同意を必要とするということにした。そもそも権限があるか、とかのトラブルに今後ならないように、明記しておこうということだった。

三河より取り下げ、というに出した人が自分で引っ込めるような感じがするので、文言が気になったので棄却の方がよいと考える旨発言があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(18) 新歓実行委員会の設置に関する議案

塾生代表 山田健太より次の通り発言があった。先ほど2個前の議案で新歓実行委員会が活動を終えたが、昨年11月の議会で次年度も特別委員会を設置するという議決があったため、それをふまえて再度同委員会を設置するというで提出した。委員長の任命をもって発足するので、私の方でお声がけをさせていただき、オリエンテーション実行委員会の中島凜太郎にお願いしている。日吉が一番新生が多いので、日吉所属の者に全部を見てもらうのがよいのではないかという考え。任命を求めたい。監査については、去年の役職を務められていた松井七海に務めていただくことを候補としてお願いした。活動計画と予算計画は、今回の趣旨にかなったものを私の方で用意した。活動計画の変わったところとしては、5月の新歓体制の検討。予算計画についても、基本的には昨年と変わらない。ただ、対面新歓が拡充する中で予算計画が揺れることもあると思う。あくまでこれは計画。塾生生活をより豊かにすることを目的として行わせていただく。

事務局長 後藤美汐より特別委員会規則第3条第2項より役員は委員長おひとりということでしょうでしょうか伺う旨質問があった。山田より私は準備していない旨回答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田はありがとうございましたと述べた。

(19) 塾生代表の全塾協議会の組織制度に関する議案

塾生代表 山田健太より次の通り発言があった。就任直後に申し上げたように、改革をしていきたい。本議案では特に重要となるものを挙げた。1つ目として、全塾協議会がここ数年確実に継続できている組織は、議会と事務局である。特別委員会は一回閉じてまた開くという運用なので、ルール上は継続ではない。これには問題があるとは思っている。今特別委員会になっているようなもののうち、継続して当たり前のものは常設機関にすべきだと考えている。特別委員会や所属団体がやっていることは、新しい部署として置いて進めていくことが必要なのではないかと考えている。これを言い方を悪くすると、人が変わったことによって、単純に事業の継続性がなくなるのは、塾生として困る。その一方で、議会が開かれ続けることに重さを感じている塾生はあまりいない。そういうことを考えたときに、常設機関を増やすことを考えたい。進め方としてどのようなやり方が好ましいかは伺いたい。2つ目に、議員の皆さんは、一般の塾生から票を得て当選したわけではない。塾生代表が公選されていても議会側が公選されていないと、対等に議論ができない。ゆえに公選議員の導入が検討される。定員8人という数字

までかなりクリアに上がってきてはいるが、次に大事なものはある程度無理くりでもやってみること。そのロードマップについて、ご意見のある人がいれば伺いたい。

体育会本部次期主幹 田村秀章より2番目について、現議員は各々その組織の中では選挙等の方法によって選ばれてきていると思うが、ここにいる7人に加え、全体から8人も選ぶ理由を伺う旨質問があった。

山田より次の通り発言があった。議員の皆さんが全くの正当性を持っていないということではなく、それぞれは自分の団体を背負って発言してもらうことも多く、組織の中の選挙があってもいわゆる公選とは違う。衆議院が一般全体の民意の反映で参議院が長い任期の中で国会が止まらないようにという担保となっているように、一般の塾生の民意が反映しやすい議会ではないという現状をふまえると、今いる皆さんが参議院的な役割となり、その他のキャンパスからとか衆議院的に集めると、多くの意見集約が可能になる。自分のキャンパスしかわからないというのも普通にあると思うので、それを反映しつつ塾生の意見を確実に反映する議会にしていきたい。公選議員の選定には、塾生代表選挙とは別の機会を設けた方がよいという話があった。案としては、6月など。そのためには、遅くとも3月には規約の改正をする必要がある。どのような障壁があるのかなども考えないといけない。常設機関の検討も、可能であれば2か月以内くらいで行いたい。

福利厚生機関本部 村井祐樹より次の通り発言があった。公選議員の目的はより多くの意見の集約だと思うが、現実的には意見を言いたい人だけが集まる気がする。裁判員のような一般抽出の方がよいのでは。

山田より次の通り発言があった。それならば政治家もそのようなものではないか。大事なことは、現状、声を上げたいという主張する人がいて、その人たちが声を上げたときに私のところに持って来ることになる。議員が増えるメリットは、塾生代表1人に拾ってもらえなくても他の人に拾ってもらえる可能性があり、議会の場で議論することができることである。今のシステムでは、私のところに持ってこられてもその時点で切り捨てられたものは、議論の場には上がらない。

村井より次の通り発言があった。大多数はサイレントマジョリティなので、その本当の意見をこういう場に反映するには色々なやり方があると思う。やっぱりやってみて、というところはあと思う。この議会の場に一般の意見を反映するためにトライアルがあってもいいのではと思いつつ、それでは今までと判断基準がずれるので難しいとも思う。方針には同意だが、やり方は考える必要があると思う。

四谷自治会会長 藤村悠哉より仮に8人過激派が来た時に、非公選議員側で止められる仕組みが必要であると思う。公選の運用は選挙管理委員会が行うのか。山田より、まず後者について、運用についてはルール次第であると思う。例えばGoogleフォームで投票をするのも、対面で学生証を提示してするのも可能だと思う。前者については過激派が8人集まったら非公選議員

7人では抑止できないというのも分かるが、過激派を8人送り込んできたのは塾生という捉え方もある。リスクは当然はらむし、このままの制度を継続した方がここにいる皆にとって安定ではあるが、どこかのタイミングで現塾生代表選挙では全学部生の10%しか民意をとれていないのだから終わり、となってしまうかもしれない。全塾協議会が成長するためには、自治会費交付金の値上げも必要かもしれない。制定されたときの物価とかを考えると2倍くらいにした方がよいという意見はずっとある。この8人を各キャンパスに振ったのは、選出母体を散らすほど小さい組織から選ばれるようになり、分散するからこそ意思反映が可能だと考えるから。我々の保守性については、ここ数年外部から相当非難されているので、自分達から変える姿勢を見せていかないといけない。そうでないと、いずれ潰れてしまう。リスクマネジメントの観点から公選議員を6人にするという案はゼロではない。あるいは2年間6人で施行して上手く行ったら8人にするという案もある。

藤村より学部からの方が妥当ではないか伺う旨質問があった。山田よりそうだと10学部となる。8人としたのは、ぎりぎり1票の格差の問題が生じにくいと考えたから。学部単位での選出では1票の格差が生じるのではないか。例えば看護医療学部では200人からの支持を得ればよいが、法学部では2400人の支持を得ないといけないような話になってしまう旨回答があった。藤村より信濃町キャンパスから公選議員と四谷自治会会長の2名というのは、結構な数だと思ってしまう旨発言があった。山田よりその点については上部団体制度の在り方も含めて議論が必要である。学年単位で選出する、という意見もあったが、学年にアイデンティティを持っている人はあまりいないので意味がないのではという話になった旨発言があった。藤村より方向性としては賛成。選挙をするのは選挙管理委員会なのか伺う旨発言があった。山田より詳細は持ち帰って、また議論するとの旨発言があった。

(20) 塾生代表の全塾協議会規約及び規則の変更に伴う議

塾生代表 山田健太より規約規則についての議論が長続きするので、シンプルに私が責任を持ち、プロジェクトチームという形で任せてもらえないか伺う旨発言があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(21) 塾生代表の全塾協議会の広報に関する議案

塾生代表 山田健太より次の通り発言があった。ホームページを死ぬ気でリニューアルしている。2月1日に終わるので、議員一覧の掲載はすべきか、掲載すべき役職者は誰かについて話したい。議員一覧については、名前はのせた方がいいと考えている。選択肢としては、名前と顔、名前だけ、名前と学部、名前と学部と写真である。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 東條克哉より団体名は入るのか伺う旨質問があった。山田よりさすがに入れる旨回答があった。

体育会本部次期主幹 田村秀章より次の通り発言があった。個人的には、名前と学部と写真と学年くらいまで入れてもいいと思う。学生からの認知度や興味関心が向上するためにはある程度必要なのではないか。一般塾生への認知を考えると、記載すべき。山田より、学年は、上がれなかったりするとホームページの更新が面倒くさいので入れなかった旨発言があった。議長 松尾和真よりこちらに関しては皆様一致で、顔と名前と学部を記載するというのでよいか伺う旨発言があった。山田より次の通り発言があった。任期期間も載せてもいいと思う。現職だけ乗せる想定。掲載すべき役職者について、何らかの形で承認が必要な人間は全員、と考えている。最終的なフェーズとしては、4月以降とかを想定しているが、承認を受ける人が権限を有しているので、その人たちの名前と学部くらいかなと思っている。ただ回収が間に合わないので、また議案を出す時までに考えておいてほしい。(ウ) 塾生が求めている情報は十分掲載されているかと(エ) 所属団体に関する情報は充足しているかに関してはまた今度。塾生が求めている情報が掲載されているかとかについてはまた別途検討する。6月くらいにまたリニューアルしたいと考えている。そのタイミングで、どのようなものが好ましいかを考えておいていただきたい。極めて残念だが、あのサイトが見られるのは処分が公開されたときばかり。今塾生が積極的に訪れるページではない。今後どうしていくかしっかり検討していきたい。そもそもPVを上げることが大切なのかも含めて。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太よりじむログは残してほしい旨発言があった。山田より次の通り発言があった。基本的に消えることはない。10年前の選挙規則とかが引っかかることがないように世界から抹消するが、今公開されているものはそのまま移行する。

(22) 塾生代表の全塾協議会の基本政策に関する議案

本議案は時間の都合上取り下げられた。

(23) 塾生代表の第二次全塾協議会補正予算に関する議案

塾生代表 山田健太より、項目としては自治会費交付金の中に存在する湘南学祭実行委員会に対し満額交付の1,700,000円で決定したので承認をいただきたい旨発言があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

8. 連絡事項

事務局長 後藤美汐より次回全塾協議会について、2月18日を予定しており、キャンパス等は決まり次第連絡すると伝えられた。

9. 閉会宣言

事務局長 後藤美汐が閉会を宣言し、17:40に閉会した。